

平成 25 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 八千代工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 辻井 元  
( J A S D A Q ・ コード 7 2 9 8 )  
問合せ先 総務部長 水谷 泰之  
電話 0 4 - 2 9 5 5 - 1 2 1 1

## 第 60 回定時株主総会における議決権行使の集計結果に関するお知らせ

2013 年 6 月 25 日に開催いたしました当社第 60 回定時株主総会における議決権行使の集計結果を下記のとおりお知らせいたします。

なお、下記の内容については、企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、本日付で、関東財務局に臨時報告書を提出しております。

### 1. 決議事項の内容

〈会社提案（第 1 号議案から第 7 号議案まで）〉

#### 第 1 号議案 剰余金の処分の件

##### (1) 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000 円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000 円

##### (2) 期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金 10 円 総額 240,135,620 円

剰余金の配当が効力を生ずる日 平成 25 年 6 月 26 日

#### 第 2 号議案 取締役 6 名選任の件

取締役として、辻井元、板井一良、並木明、本告次男、太田康及び朝吹和博を選任する。

#### 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、山室惠及び村松昌信を選任する。

#### 第 4 号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任する。

#### 第 5 号議案 第 60 期取締役賞与支給の件

取締役賞与として、当期末時の取締役 6 名のうち、当社子会社の取締役を兼務し、同社より賞与の支給予定の取締役 1 名を除く取締役 5 名に対し総額 14,194,000 円を支給する。

また、各取締役に対する金額は、取締役会の決議に一任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬枠を月額から年額に変更するとともに、取締役に対する賞与を報酬枠内で支給することとして、取締役の報酬額を各事業年度を対象とする年額3億6,000万円以内とする。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬枠を月額から年額に変更するとともに、監査役の報酬額を各事業年度を対象とする年額9,300万円以内とする。

〈株主提案（第8号議案及び第9号議案）〉

第8号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションを導入する件

取締役に対して、2,500円で購入義務を負うストックオプションを導入する。

第9号議案 自己株式取得の件

最低でもPBR1倍まで自社株買いを実施する。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 240,120 個

当日出席を含めた議決権行使個数 207,207 個

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案	206,863	366	4	99.82%	可決
第2号議案					
辻井 元	203,533	3,696	4	98.21%	可決
板井 一良	206,465	764	4	99.63%	可決
並木 明	205,915	1,314	4	99.36%	可決
本告 次男	205,905	1,324	4	99.36%	可決
太田 康	205,903	1,326	4	99.36%	可決
朝吹 和博	206,462	767	4	99.63%	可決
第3号議案					
山室 恵	206,898	331	4	99.84%	可決
村松 昌信	206,384	845	4	99.59%	可決
第4号議案	206,903	326	4	99.84%	可決
第5号議案	206,043	1,186	4	99.43%	可決
第6号議案	193,615	3,364	10,254	93.43%	可決
第7号議案	205,440	1,789	4	99.13%	可決
第8号議案	6,664	200,543	26	3.22%	否決
第9号議案	17,271	189,938	24	8.33%	否決

(注1) 第1号議案及び第4号議案から第9号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(注2) 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決されます。

(注3) 棄権個数には無効を含みます。

3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した（株主提案については会社法上否決されることが明らかになった）ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上